

## 太宰府市民ネット視察報告

### 市議会議長会フォーラム

日 時：平成 20 年 10 月 15 日～16 日

場 所：釧路市民文化会館

参加者：村山弘行 渡辺美穂

#### < 第一日目 >

##### ● 基調講演 「変わる自治体のガバナンス」

大森 彌氏（東京大学名誉教授）

議員の立場を明確にする必要性。例えば定数上限の撤廃など議会の主体性を持つ。議選の監査委員制度が廃止されることに対して、議会がどう考えるのか。議会のガバナンスが変化している。議会は条例制定など今後役割の拡大が求められるが、それに対して政務調査費は交付税措置されていない。政策立案のための政務調査費であれば、議会の二元制の立場からも考える必要がある。

##### ● パネルディスカッション 「市議会議員とは何か」

コーディネーター 佐々木 信夫氏（中央大学院教授）

パネリスト 中邨 ゆづる氏（朝日新聞編集委員）

打越 綾子氏（成城大学准教授）

二瓶 雄吉氏（釧路市議会議長）

現状と問題点、議員の身分、果たすべき役割、組織としての議会改革はどうあるべきか、を論点にパネルディスカッションが行われた。OECD調査によると日本は公平性・法律順守は評価が高いが、透明性・説明責任については評価が低い。市民意識とのかい離や身分の明確化、その為の制度の充実、例えば議案提案権や議会招集権、議会事務局スタッフ人事権などが挙げられた。また、議会の透明性を図るための議員活動、例えば議会報告会や議会主催でのワークショップの開催など、積極的に市民の中に出ていくことが求められている。

#### （感想）

まず、問題を解決するためには議員の身分の明確化と権限強化が必要ではないか。予算執行権や人事権についても議会に関することは議会で決定するなど、自治体独自でできること、法的な変更が必要なことを精査することがまず第一歩だと感じた。それがひいては議会改革につながるのではないか。また、議会広報の在り方についても一石投じられていたが、単に一般質問の内容を紹介するのではなく、議会の透明性を高めるための方法を模索しなければならない。

<第二日目>

● 課題討議 「議員活動を考える」「政務調査費を考える」

コーディネーター 辻 琢也氏（一橋大学大学院教授）

報告者「議員活動を考える」 川崎 順次氏（小松市議会議長）

三浦 由紀氏（大分市議会議長）

議員活動を市民から様々な要望にこたえることだと考えている市民も多い。議員は選挙で選ばれてくるため、この「お願いごと」にどのように対応したらよいか頭を抱えている人が多いのが現状。また、公務と政務の違いだけではなく、生活のあらゆる分野が議員活動になっている。制度面では議員報酬を歳費とするのか、今のまま報酬でよいのか考える必要がある。また、生活面からも議員共済の在り方などについて今後議論していく必要がある。

報告者「政務調査費を考える」伊藤 充朗氏（水戸市議会議長）

牛尾 昭氏（浜田市議会議長）

第二の報酬と言われる政務調査費について、各議会において改革がおこなわれている。まずは透明性を高めること、領収書の添付の義務付けや領収書をHPで公開することまで踏み切った議会もある。

（感想）

「議員」という職業について、議員本人もだが市民の意識を変えていくことも、「議員活動とは」という課題にこたえる唯一の方法だと感じた。市民意識を変えるためには、議員から常に情報を発信し、一緒に考えていくことが回り道のように一番確かな方法ではないか。また、兼務を認める報酬のままで議員活動が本当に行えるのか、そんな議論ができる議会であってほしいと思う。

政務調査費の収支報告の在り方は、この近隣市は議論の先に行っており、あまり参考になるものではなかった。むしろ使途の内容について議論を行えるような状況に早く至ってほしいと思う。

文責 渡辺美穂